

(第2回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 9 月 1 7 日
契 約 業 者 名	(株) 片平新日本技研 東京本店
契 約 業 者 の 住 所	東京都文京区小石川 2 - 2 2 - 2
業 務 の 名 称	R 5 国道 3 5 7 号湾岸蘇我地区道路設計他 G 1 0 業務
業 務 場 所	自) 千葉県千葉市中央区塩田町地先 至) 千葉県千葉市中央区問屋町地先
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	1. 道路詳細設計の変更 2. 標識詳細設計の変更 3. 照明施設詳細設計の変更 4. 平面交差点詳細設計の変更 5. 電線共同溝詳細修正設計の変更 6. 既設構造物構造検討の変更 7. 軟弱地盤技術解析及び軟弱地盤改良設計の変更 8. 情報共有システムの活用の変更 9. BIM/CIMモデル作成の変更
履 行 期 間 (自)	令和 5 年 7 月 1 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 6 年 9 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	4 3 , 1 2 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 7 3 7 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	4 3 , 8 5 7 , 0 0 0 円 (税込み)

変 更 理 由	本業務は、令和 5 年 7 月 1 0 日付けで（株）片平新日本技研 東京本店と請負契約を締結し、現在鋭意中であるが、下記の理由により契約変更するものとする。 記 1. 道路詳細設計 道路詳細修正設計において環境施設帯の検討が必要になったため、設計条件を変更し、増工する。 事業計画検討修正設計の対象区間を変更し減工する。 歩道端部の官民境界の高低差処理の検討が必要になったため、歩道部出入口検討を新規追加し増工する。 2. 標識詳細設計 道路詳細修正設計について交通管理者との協議が整っていないため、道路標識詳細設計は行わず、修正検討を行うため、減工する。 3. 照明施設詳細設計 道路詳細修正設計について交通管理者との協議が整っていないため、道路照明施設詳細設計及び交差点照明施設詳細設計は行わず、配置検討を行うため、減工する。 4. 平面交差点詳細設計 道路詳細修正設計について交通管理者との協議が整っていないため、当初予定していた箇所を減工する。 また、既設幅員での線型検討が必要になったため、1 箇所を新規追加する。 5. 電線共同溝詳細修正設計 道路詳細修正設計について交通管理者と協議が整っていないため、詳細修正設計は行わず、施設の修正設計を行うため、減工する。 6. 既設構造物構造検討 既設水路の構造検討、既設函渠の構造照査、既設橋梁の構造照査が必要になったため、新規追加し、増工する。 7. 軟弱地盤技術解析及び軟弱地盤改良設計 横水路脇の道路盛土範囲において軟弱地盤技術解析及び軟弱地盤改良設計が必要になったため、新規追加し増工する。 8. 情報共有システムの活用 当初特記仕様書第 3 3 条第 5 項に基づき、増工する。 9. BIM/CIMモデル作成 当初特記仕様書第 3 4 条第 4 項に基づき、増工する。 1 0. 履行期間 履行期間は変更しない。
----------------	--